

平成30年度 市民参加実施予定 実績シート

事業名	日高市自殺対策計画
-----	-----------

計画等の期間	平成31年度から35年度まで
--------	----------------

担当課所名	健康推進部 保健相談センター
-------	----------------

事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 30 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
自殺対策基本法第13条第2項に基づく、「市町村自殺対策計画」を国の「自殺対策大綱」や埼玉県自殺対策計画等を指針として、本市の状況に応じた地域の自殺対策を進めるための方向性や目標を定める。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
市民コメント	可能な限り市民の意見を反映させるため。
審議会等	計画の策定にあたり進捗状況を報告するとともに、意見を求めるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項		
市民参加条例第6条第1項	第6号	該当

・市民コメント

予定				実績			
意見募集時期	平成31年2月頃（30日間）			意見募集時期	平成31年1月9日～平成31年2月8日（31日間）		
計画等閲覧場所	☒ 担当課 窓口	☒ ホームページ	☒ その他（公民館等）	計画等閲覧場所	☒ 担当課	☒ ホームページ	☒ その他（公民館等）
意見募集方法	☒ 持参 ☐ 郵送 ☒ メール ☐ その他（ ）			意見募集方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☐ その他（ ）		
周知方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☒ その他（総合福祉センター等）			周知方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☒ その他（総合福祉センター等）		
コメントを得るための方策	市庁舎のみならず、公民館へ計画案を置き、市ホームページ等へ計画案を掲載することにより、多くの市民から意見を出してもらえるように努める。			意見提出者数	2 名 3 件		
				コメントに対する対応	☐ 意見を反映し、案を修正した ☒ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	未定	結果公表の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	平成31年3月

・審議会等

予定				実績			
審議会等の名称	健康づくり推進会議			審議会等の名称	健康づくり推進会議		
開催時期	平成30年10月から平成30年12月			開催時期	平成30年12月21日		
開催回数	1 回			開催回数	1 回		
委員の任期	平成30年6月1日から平成32年5月31日まで			委員の任期	平成30年6月1日から平成32年5月31日まで		
委員数	12 名	うち 公募委員	2 名	委員数	12 名	うち公募委員	2 名
委員の構成	(1)関係団体の代表者 (2)健康増進、保健又は医療関係者 (3)知識経験を有する者 (4)市民			委員の構成	(1)関係団体の代表者 (2)健康増進、保健又は医療関係者 (3)知識経験を有する者 (4)市民		
公開・非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・非公開	☒ 公開 ☐ 非公開		
会議の周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他（ ）			会議の周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他（ ）		

平成30年度 市民参加実施予定 実績シート

事業名	日高市学校給食センター整備計画
-----	-----------------

計画等の期間	平成31年度から平成35年度まで
--------	------------------

担当課所名	教育部 教育総務課 学校給食センター
-------	--------------------

事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 31 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
日高市では、「児童・生徒の心と体が大きく成長できるよう安全でおいしい学校給食」を目標に掲げ、様々な食育の推進や安全で安心な学校給食の充実に取り組んできましたが、現センターの老朽化が顕著であり、今後も学校給食を安定的に提供するために、学校給食衛生管理基準への対応と効率的な運営を可能とする施設が必要であります。 新たな学校給食センターの整備にあたり、施設、設備、衛生管理、給食の内容や食育の取り組み等の基本的な方針となる、日高市学校給食センター整備計画を策定するものです。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
審議会等	日高市学校給食センター整備計画を策定するにあたり、市民、保護者代表、学校関係者、栄養管理、衛生管理に関する知識経験者で検討し、整備計画に反映させるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項		
市民参加条例第6条第1項	第6号	該当

・市民コメント

予定				実績			
意見募集時期	平成30年12月頃 (30日間)			意見募集時期	(実施時期見直し)		
計画等閲覧場所	☒ 担当課窓口 ☒ ホームページ ☒ その他 (公民館等)			計画等閲覧場所	☐ 担当課窓口 ☐ ホームページ ☐ その他 ()		
意見募集方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☐ その他 ()			意見募集方法	☐ 持参 ☐ 郵送 ☐ メール ☐ その他 ()		
周知方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☐ その他 ()			周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		
コメントを得るための方策	市庁舎のみならず、公民館等へ計画案を置き、市ホームページ等へ計画案を掲載することにより、多くの市民から意見を出してもらえるように努める。			意見提出者数	名 件		
				コメントに対する対応	☐ 意見を反映し、案を修正した ☐ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	平成31年2月頃	結果公表の有無	☐ 有 ☐ 無	公表の時期	

・審議会等

予定				実績			
審議会等の名称	日高市学校給食センター整備計画市民検討会議			審議会等の名称	日高市学校給食センター整備計画市民検討会議		
開催時期	平成30年8月から平成31年3月まで			開催日	平成30年8月29日・9月19日・10月22日・11月20日・12月20日・平成31年1月23日・2月25日		
開催回数	6 回			回数	7 回		
委員の任期	整備計画の策定が完了する日まで			公募募集期間	平成30年6月1日から6月29日まで		
委員数	8 名	うち 公募委員	2 名	申込者数	7 名	結果	2 名
委員の構成	(1)保護者を代表する者 (2)学校関係者 (3)知識経験を有する者 (4)市民			委員の構成	(1)保護者を代表する者 (2)学校関係者 (3)知識経験を有する者 (4)市民		
公開・非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・非公開	☒ 公開 ☐ 非公開		
会議の周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			会議の周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		

平成31年度 市民参加実施予定シート

事業名	日高市学校給食センター整備計画
-----	-----------------

計画等の期間	平成31年度から平成35年度まで
--------	------------------

担当課所名	教育部 教育総務課 学校給食センター
-------	--------------------

事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 31 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
日高市では、「児童・生徒の心と体が大きく成長できるよう安全でおいしい学校給食」を目標に掲げ、様々な食育の推進や安全で安心な学校給食の充実に取り組んできましたが、現センターの老朽化が顕著であり、今後も学校給食を安定的に提供するために、学校給食衛生管理基準への対応と効率的な運営を可能とする施設が必要であります。 新たな学校給食センターの整備にあたり、施設、設備、衛生管理、給食の内容や食育の取り組み等の基本的な方針となる、日高市学校給食センター整備計画を策定するものです。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
市民コメント	地域全体で子どもの健やかな成長を支えることがより大切になっていることから、学校給食センターの整備について、広く市民の意見を求め、整備計画に反映させるため。
審議会等	日高市学校給食センター整備計画を策定するにあたり、市民、保護者代表、学校関係者、栄養管理、衛生管理に関する知識経験者で検討し、整備計画に反映させるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期
審議会等	「日高市学校給食センター整備計画市民検討会議」における市民公募委員2名の参加。	平成30年8月29日・9月19日・10月22日・11月20日 12月20日・平成31年1月23日・2月25日

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第6号 該当

・市民コメント

予定				新規/変更/実績			
意見募集時期	平成31年6月頃 (30日間)			意見募集時期	平成 年 月 日～平成 年 月 日(日間)		
計画等 閲覧場所	☒ 担当課 ☒ ホームページ ☒ その他 (公民館等)			計画等 閲覧場所	☐ 担当課 ☐ ホームページ ☐ その他 ()		
意見募集 方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☐ その他 ()			意見募集 方法	☐ 持参 ☐ 郵送 ☐ メール ☐ その他 ()		
周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☐ その他 ()			周知 方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		
コメントを 得るため の方策	市庁舎のみならず、公民館等へ計画案を置き、市ホームページ等へ計画案を掲載することにより、多くの市民から意見を出してもらえるように努める。			意見 提出者数	名 件		
				コメントに 対する対 応	☐ 意見を反映し、案を修正した ☐ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表 の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	平成31年8月ごろ	結果公表 の有無	☐ 有 ☐ 無	公表の時期	

・審議会等

予定				新規/変更/実績			
審議会等 の名称	日高市学校給食センター整備計画市民検討会議			審議会等 の名称			
開催 時期	平成31年4月から平成31年8月ごろまで			開催日			
開催 回数	3 回			回数	回		
委員の 任期	整備計画の策定が完了する日まで			公募募集 期間			
委員数	8 名	うち 公募委員	2 名	申込 者数	名	結果	名
委員の 構成	(1)保護者を代表する者 (2)学校関係者 (3)知識経験を有する者 (4)市民			委員の 構成			
公開・ 非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・ 非公開	☐ 公開 ☐ 非公開		
会議の 周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			会議の 周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		

平成30年度 市民参加実施予定 実績シート

事業名	平成30年度日高市外部評価
-----	---------------

計画等の期間	期間の定めなし
--------	---------

担当課所名	総合政策部 政策秘書課 企画調整担当
-------	--------------------

事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 30 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要 (関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載)
各事務事業を評価するにあたり、行政のみの内部評価だけでは、客観性・透明性を確保することに限界があります。市民への説明責任を果たすとともに、市民や有識者等の外部からの視点を評価に盛り込むことで、行政評価全体の質を向上させるために実施します。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
市民コメント	市民の行政参画の機会を提供するとともに、市民に対する説明責任を果たすことで、行政運営の透明性の向上を図り、市民参加型の開かれた市政の実現を目指すことを目的として、可能な限り広く市民から意見を募るため実施する。
審議会等	学識を有する方、各種団体で活躍されている方及び公募市民に対して、各事務事業の実施結果を報告するとともに、意見を求めるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第6号 該当

・市民コメント

予定				実績			
意見募集時期	平成30年10月頃（30日間）			意見募集時期	平成30年10月1日～10月31日		
計画等 閲覧場所	☒ 担当課 窓口	☒ ホーム ページ	☒ その他 （各公民館、生涯学習 センター、総合福祉セ ンター、日高市文化体 育館）	計画等 閲覧場所	☒ 担当 課	☒ ホーム ページ	☒ その他 （各公民館、生涯学習 センター、総合福祉セ ンター、日高市文化体 育館）
意見募集 方法	☒ 持参	☒ 郵送	☒ メール ☒ その他 （市ホームページ 上の投稿フォー ム）	意見募集 方法	☒ 持参	☒ 郵送	☒ メール ☒ その他 （市ホームページ 上の投稿フォー ム）
周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☒ その他（市公式SNS）			周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☒ その他（市公式SNS）		
コメントを 得るため の方策	市庁舎、公民館等に調書を置くこと及び市公 式SNS（ツイッター、ライン、フェイスブック）の 活用により、多くの市民から意見を出してもら えるように努める。			コメントを 得るため の方策	市庁舎、公民館等に調書を置くこと及び市公 式SNS（ツイッター、ライン、フェイスブック）の 活用により、多くの市民から意見を出してもら えるように努める。		
結果公表 の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	1月中旬	結果公表 の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	1月31日

・審議会等

予定				実績			
審議会等 の名称	日高市行政経営審議会			審議会等 の名称	日高市行政経営審議会		
開催 時期	平成30年4月から平成31年3月			開催 時期	平成30年9月20日、平成31年2月20日		
開催 回数	2 回			開催 回数	2 回		
委員の 任期	平成29年8月1日から平成31年7月31日まで			委員の 任期	平成29年8月1日から平成31年7月31日まで		
委員数	12 名	うち 公募委員	2 名	委員数	12 名	うち 公募委員	2 名
委員の 構成	(1)市内の公共的団体等に属する者 6人 (2)知識経験を有する者 4人 (3)市民 2人			委員の 構成	(1)市内の公共的団体等に属する者 6人 (2)知識経験を有する者 4人 (3)市民 2人		
公開・ 非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・ 非公開	☒ 公開 ☐ 非公開		
会議の 周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他（ ）			会議の 周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他（ ）		

平成31年度 市民参加実施予定 調査・評価シート

事業名	平成31年度日高市外部評価
-----	---------------

計画等の期間	期間の定めなし
--------	---------

担当課所名	総合政策部 政策秘書課 企画調整担当
-------	--------------------

事業開始年度	平成 31 年度	事業終了年度	平成 31 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要 (関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載)
各事務事業を評価するにあたり、行政のみの内部評価だけでは、客観的・透明性を確保することに限界があります。市民への説明責任を果たすとともに、市民や有識者等の外部からの視点を評価に盛り込むことで、行政評価全体の質を向上させるために実施します。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
市民コメント	市民の行政参画の機会を提供するとともに、市民に対する説明責任を果たすことで、行政運営の透明性の向上を図り、市民参加型の開かれた市政の実現を目指すことを目的として、可能な限り広く市民から意見を募るため実施する。
審議会等	学識を有する方、各種団体で活躍されている方及び公募市民に対して、各事務事業の実施結果を報告するとともに、意見を求めるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第6号 該当

・市民コメント

予定				実績			
意見募集時期	平成31年10月頃 (30日間)			意見募集時期	平成 年 月 日～平成 年 月 日(日間)		
計画等 閲覧場所	☒ 担当課 ☒ ホームページ ☒ その他 (各公民館、生涯学習センター、総合福祉センター、日高市文化体育館)			計画等 閲覧場所	☐ 担当課 ☐ ホームページ ☐ その他 ()		
意見募集方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☒ その他 (市ホームページ上の投稿フォーム)			意見募集方法	☐ 持参 ☐ 郵送 ☐ メール ☐ その他 ()		
周知方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☒ その他 (市公式SNS)			周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		
コメントを得るための方策	市庁舎、公民館等に調書を置くこと及び市公式SNS(ツイッター、ライン、フェイスブック)の活用により、多くの市民から意見を出してもらえるように努める。			意見提出者数	名 件		
				コメントに対する対応	☐ 意見を反映し、案を修正した ☐ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	1月中旬	結果公表の有無	☐ 有 ☐ 無	公表の時期	

・審議会等

予定				実績			
審議会等の名称	日高市行政経営審議会			審議会等の名称			
開催時期	平成31年4月から平成32年3月			開催日			
開催回数	2 回			回数	回		
委員の任期	平成29年8月1日から平成31年7月31日まで 平成31年8月1日から平成33年7月31日まで			公募募集期間			
委員数	12 名	うち 公募委員	2 名	申込者数	名	結果	名
委員の構成	(1)市内の公共的団体等に属する者 6人 (2)知識経験を有する者 4人 (3)市民 2人			委員の構成			
公開・非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・非公開	☐ 公開 ☐ 非公開		
会議の周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			会議の周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		

平成30年度 市民参加実施予定 実績シート

事業名	第6次 日高市総合計画
-----	-------------

計画等の期間	平成33年度から平成42年度まで
--------	------------------

担当課所名	総合政策部 政策秘書課 企画調整担当
-------	--------------------

事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 32 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
「総合計画」は、全ての分野における行財政運営の基本となる地方自治体の“最上位計画”であり、「基本構想」、「基本計画」、及び「実施計画」の3層で構成され、今後のまちづくりの方向性を示すものです。 「第5次日高市総合計画後期基本計画」が平成32年度に終了することに伴い、平成33年度から42年度を計画期間とする「第6次日高市総合計画」を策定するため、平成30年度に市民意識調査を行います。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
アンケート	新たな計画に可能な限り市民の意見を反映させるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第1号 該当

・アンケート

予定		実績	
調査方法	郵送	調査方法	郵送
実施時期	平成31年2月	実施時期	平成31年2月(2月26日現在実施中)
実施回数	1 回	実施回数	1 回
調査対象者	無作為抽出による18歳以上の市内在住の方	調査対象者	無作為抽出による18歳以上の市内在住の方
配布	2,000 件	配布	2,000 件
回収		回収	
予算の内訳	委託料 2,171千円	費用等の内訳	委託料 2,171千円

平成31年度 市民参加実施予定シート

事業名	第6次 日高市総合計画
-----	-------------

計画等の期間	平成33年度から平成42年度まで
--------	------------------

担当課所名	総合政策部 政策秘書課 企画調整担当
-------	--------------------

事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 32 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要 (関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載)
「総合計画」は、全ての分野における行財政運営の基本となる地方自治体の“最上位計画”であり、「基本構想」、「基本計画」、及び「実施計画」の3層で構成され、今後のまちづくりの方向性を示すものです。 「第5次日高市総合計画後期基本計画」が平成32年度に終了することに伴い、平成33年度から42年度を計画期間とする「第6次日高市総合計画」を策定するため、平成31年度に市民会議及び審議会を開催し、市民や有識者から意見を求めます。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
審議会等	学識を有する方、各種団体で活躍されている方及び公募市民に対して、計画策定の進捗状況等を報告するとともに、意見を求めるため。
市民会議	計画に可能な限り市民の意見を反映させるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期
アンケート	アンケート	平成31年2月

市民参加手続の根拠条項		
市民参加条例第6条第1項	第1号	該当

・審議会等

予定				新規/変更/実績			
審議会等の名称	日高市行政経営審議会			審議会等の名称			
開催時期	平成31年4月から平成32年3月			開催日			
開催回数	3 回			回数	回		
委員の任期	平成29年8月1日から平成31年7月31日まで 平成31年8月1日から平成33年7月31日まで			公募募集期間			
委員数	12 名	うち 公募委員	2 名	申込者数	名	結果	名
委員の構成	(1)市内の公共的団体等に属する者 6人 (2)知識経験を有する者 4人 (3)市民 2人			委員の構成			
公開・非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・非公開	☐ 公開 ☐ 非公開		
会議の周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			会議の周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		

・市民会議

予定				新規/変更/実績			
募集時期	平成31年5月頃	募集人数	30 名	募集時期		応募人数	名
委員構成	18歳以上の市民			委員構成	男 名 女 名 年代		
開催時期	平成31年4月から平成32年3月まで			開催日			
開催時間	☒ 平日 ☐ 土・日 ☒ 日中 ☒ 夜間			開催時間			
開催場所	市内の公共施設等			開催場所			
開催回数	5回程度			開催回数	回		
出席予想人数	30 名			出席延人数	名		
周知方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☐ その他 ()			周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		

平成30年度 市民参加実施予定 実績シート

事業名	日高市公共施設再編計画
-----	-------------

計画等の期間	平成32年度から平成57年度まで
--------	------------------

担当課所名	総合政策部 財政課 施設管理担当
-------	------------------

事業開始年度	平成 29 年度	事業終了年度	平成 31 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
平成27年度末に策定した「日高市公共施設等総合管理計画」における長寿命化の方針に基づき、公共施設の更新コストや損傷状況を把握し、施設を良好な状態に保つとともに、長寿命化により予算の平準化や財政負担の縮減を図ることを目的に「日高市公共施設長寿命化計画」を策定した。 この日高市公共施設長寿命化計画の内容を踏まえ、日高市公共施設再編計画の策定に向けて、より具体的な施設の集約化・複合化等、各施設の方向性について検討を行う。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
市民集会	公共施設再編計画策定に当たり計画内容を説明し、市民との共通認識を図るとともに、意見を求めるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期
アンケート	市民まつり来場者及び地域説明会参加者に対して「公共施設マネジメント意向調査」実施。694名から回答を得た。	平成28年11月12日、13日、12月4日、11日、17日、18日、25日
その他	地域説明会として日高市公共施設等総合管理計画の概要について各公民館（改修工事中の高麗川南公民館除く）及び総合福祉センターで説明会を行った。参加者174名。	平成28年12月4日、11日、17日、18日、25日
市民会議	「日高市公共施設再編・最適化の検討に関する市民ワークショップ」を実施した。参加者26名	平成29年5月31日、7月12日、8月29日、10月4日、12月6日、平成30年1月16日

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第4号 該当

・市民集会

予定		実績	
開催時期	平成31年1月～3月	開催時期	来年度実施予定
開催時間	☒ 平日 ☐ 土・日 ☐ 日中 ☒ 夜間	開催時間	☐ 平日 ☐ 土・日 ☐ 日中 ☐ 夜間
開催場所	各公民館	開催場所	
開催回数	6回	開催回数	回
参加 予想人数	150 名	参加 予想人数	名
周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☒ その他（市公式SNS）	周知 方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他（ ）

平成31年度 市民参加実施予定シート

事業名	日高市公共施設再編計画
-----	-------------

計画等の期間	平成32年度から平成57年度まで
--------	------------------

担当課所名	総合政策部 財政課 施設管理担当
-------	------------------

事業開始年度	平成 29 年度	事業終了年度	平成 31 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
平成27年度末に策定した「日高市公共施設等総合管理計画」における長寿命化の方針に基づき、公共施設の更新コストや損傷状況を把握し、施設を良好な状態に保つとともに、長寿命化により予算の平準化や財政負担の縮減を図ることを目的に「日高市公共施設長寿命化計画」を策定した。 この日高市公共施設長寿命化計画の内容を踏まえ、日高市公共施設再編計画の策定し、施設の最適化及び適正な維持管理を推進していく。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
市民集会	市内6地区で住民説明会を開催することで、計画の周知を図るとともに市民からの意見を計画に反映させるため。
市民コメント	住民説明会において計画を説明した上で、市民からの意見を計画に反映させるため。
審議会等	行政経営に係る重要事項に関することについて調査審議する機関である行政経営審議会において計画の意見聴取を行うため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期
アンケート	市民まつり来場者及び地域説明会参加者に対して「公共施設マネジメント意向調査」実施。694名から回答を得た。	平成28年11月12日、13日、12月4日、11日、17日、18日、25日
その他	地域説明会として日高市公共施設等総合管理計画の概要について各公民館（改修工事中の高麗川南公民館除く）及び総合福祉センターで説明会を行った。参加者174名。	平成28年12月4日、11日、17日、18日、25日
市民会議	「日高市公共施設再編・最適化の検討に関する市民ワークショップ」を実施した。参加者26名	平成29年5月31日、7月12日、8月29日、10月4日、12月6日、平成30年1月16日

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第4号 該当

・市民コメント

予定				新規/変更/実績			
意見募集時期	平成32年1月頃 (30 日間)			意見募集時期	平成 年 月 日～平成 年 月 日(日間)		
計画等 閲覧場所	☒ 担当課 ☒ 窓口 ☒ ホームページ ☒ その他 (公民館等)			計画等 閲覧場所	☐ 担当課 ☐ 窓口 ☐ ホームページ ☐ その他 ()		
意見募集 方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☒ その他 (FAX)			意見募集 方法	☐ 持参 ☐ 郵送 ☐ メール ☐ その他 ()		
周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☐ その他 ()			周知 方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		
コメントを 得るため の方策	本庁舎に加え、公民館等の各施設に日高市 公共施設再編計画(素案)を配置することにより、多くの市民から意見が得られるよう配慮する。			意見 提出者数	名 件		
				コメントに 対する対応	☐ 意見を反映し、案を修正した ☐ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表 の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	募集期間終了後	結果公表 の有無	☐ 有 ☐ 無	公表の時期	

・審議会等

予定				新規/変更/実績			
審議会等 の名称	日高市行政経営審議会			審議会等 の名称			
開催 時期	平成31年4月から平成32年3月まで			開催日			
開催 回数	2 回			回数	回		
委員の 任期	平成29年8月1日から平成31年7月31日まで 平成31年8月1日から平成33年7月31日まで			公募募集 期間			
委員数	12 名	うち 公募委員	2 名	申込 者数	名	結果	名
委員の 構成	(1)市内の公共的団体等に属する者6名 (2)知識経験を有する者4名 (3)市民2名			委員の 構成			
公開・ 非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・ 非公開	☐ 公開 ☐ 非公開		
会議の 周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			会議の 周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		

・市民集会

予定		新規/変更/実績		
開催時期	平成31年7～9月	開催日		
開催時間	☒ 平日 ☐ 土・日 ☐ 日中 ☒ 夜間	開催時間		
開催場所	市内6地区の公民館	開催場所		
開催回数	6回	開催回数	回	
参加 予想人数	180 名	参加 延人数	名	1会場あたり 最大参加人 数 名
周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☒ その他（市公式SNS）	周知 方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他（ ）	

平成31年度 市民参加実施予定シート

事業名	第5次日高市男女共同参画プラン
-----	-----------------

計画等の期間	平成33年度から平成37年度まで
--------	------------------

担当課所名	総務部 総務課 市民活動・人権推進担当
-------	---------------------

事業開始年度	平成 31 年度	事業終了年度	平成 32 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要	(関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載)
男女共同参画社会基本法、日高市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を計画的に実施するため平成33年度からの第5次日高市男女共同参画プランを策定するものである。なお、現行の計画と同様にDV防止法に基づくDV防止計画及び女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画を内包する予定である。	

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
アンケート	男女共同参画に関する市民の意識を調査するため。
審議会等	次期男女共同参画プランの策定にあたり、審議会に諮問し、答申を得るため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第1号 該当

・アンケート

予定		新規/変更/実績	
調査方法	郵送	調査方法	
実施時期	平成31年10月頃	実施時期	
実施回数	1 回	実施回数	回
調査対象者	無作為抽出による市内在住の18歳以上の男女	調査対象者	
配布	2,000 件	配布	件
回収		回収	件 (回収率 %)
予算の内訳	男女共同参画市民意識調査委託料 1,782,000円	費用等の内訳	

・審議会等

予定				新規/変更/実績			
審議会等の名称	男女共同参画審議会			審議会等の名称			
開催時期	平成31年7月から平成32年3月			開催日			
開催回数	2 回			回数	回		
委員の任期	平成30年7月1日から平成32年6月30日まで			公募募集期間			
委員数	10 名	うち 公募委員	2 名	申込者数	名	結果	名
委員の構成	(1)知識経験を有するもの (2)公募による市民			委員の構成			
公開・非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・非公開	☐ 公開 ☐ 非公開		
会議の周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			会議の周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		

平成30年度 市民参加実施予定 実績シート

事業名	日高市地域防災計画
-----	-----------

計画等の期間	期間の定めなし
--------	---------

担当課所名	総務部 危機管理課 防災防犯・消防担当
-------	---------------------

事業開始年度	平成 29 年度	事業終了年度	平成 30 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条（以下、「法」という。）の規定に基づき、日高市防災会議が作成する計画であり、市民の協力のもと、日高市の地域における災害を予防し、被害の拡大を防ぐとともに災害の復旧を図り、もって市民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とする。市の地域における防災に際し、市が処理すべき事務又は業務を中心に防災関係機関が処理する事務又は業務を包括する総合的な計画である。現在の日高市地域防災計画は、平成28年3月に全面改訂していますが、熊本地震など過去の震災での教訓や平成29年6月の土砂災害防止法の改正などにより、新たに計画に盛り込むべき課題や対策が生じているので、計画を一部改訂するものです。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
市民コメント	市民コメントの募集。可能な限り市民の意見を反映させるため

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期
審議会等	日高市防災会議を開催し、日高市地域防災計画の改訂説明	平成30年3月

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第1号 該当

・市民コメント

予定				実績			
意見募集時期	平成30年5月頃（30日間）			意見募集時期	平成30年5月8日～平成30年5月28日（21日間）		
計画等閲覧場所	☒ 担当課 窓口	☒ ホームページ	☒ その他（公民館等）	計画等閲覧場所	☐ 担当課 窓口	☒ ホームページ	☒ その他（公民館）
意見募集方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☒ その他（FAX）			意見募集方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☐ その他（ ）		
周知方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☒ その他（生涯学習センター等）			周知方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☒ 公民館 ☒ その他（生涯学習センター等）		
コメントを得るための方策	市庁舎のみならず、公民館等に計画案を置くことにより、多くの市民から意見を出してもらえるように努める。			意見提出者数	2 名 3 件		
				コメントに対する対応	☐ 意見を反映し、案を修正した ☒ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	平成30年7月頃	結果公表の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	平成30年6月

・審議会等

予 定				実 績	
審議会等の 名称	日高市防災会議			審議会等の 名称	実施なし
開催 時期	平成30年6月以降			開催日	
開催 回数	1 回			回数	
委員の 任期				公募募集 期間	
委員数	30 名	うち 公募委員	0 名	申込 者数	
委員の 構成	(1)指定地方行政機関の職員 (2)埼玉県知事の部内の職員 (3)埼玉県警察の警察官 (4)日高市職員 (5)日高市教育長 (6)埼玉西部消防組合飯能日高消防署日高分署長及び日高市消防団長 (7)指定公共機関又は指定地方公共機関の職員 (8)知識経験を有する者			委員の 構成	
公開・ 非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・ 非公開	
会議の 周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他（ ）			会議の 周知方法 ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他（ ）	

平成30年度 市民参加実施予定 実績シート

事業名	日高市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
-----	--------------------

計画等の期間	平成31年度から40年度まで
--------	----------------

担当課所名	市民生活部 環境課 廃棄物対策担当
-------	-------------------

事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 30 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
平成21年3月に定めた現行の日高市一般廃棄物処理計画の計画期間が平成30年度までとなっていることに伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、新たに平成31年度から10年間を計画期間とした処理計画を策定するもの。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
審議会等	日高市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定にあたり進捗状況を報告するとともに意見を求めた。
市民コメント	可能な限り市民の意見を反映させるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第1号 該当

・市民コメント

予定				実績			
意見募集時期	平成 年 月 頃 (日間)			意見募集時期	平成31年1月4日～平成31年2月4日(32日間)		
計画等 閲覧場所	☐ 担当課 ☐ ホームページ ☐ その他 ()			計画等 閲覧場所	☒ 担当課 ☒ ホームページ ☒ その他 (行政情報 コーナー、 公民館等)		
意見募集 方法	☐ 持参 ☐ 郵送 ☐ メール ☐ その他 ()			意見募集 方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☐ その他 ()		
周知 方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☒ その他 (図書館、 福祉センター)		
コメントを 得るため の方策				意見 提出者数	2 名 7 件		
				コメントに 対する対 応	☒ 意見を反映し、案を修正した ☐ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表 の有無	☐ 有 ☐ 無	公表の時期		結果公表 の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	平成31年2月

・審議会等

予定				実績			
審議会等 の名称				審議会等 の名称	日高市環境審議会		
開催 時期				開催日	平成30年11月16日		
開催 回数	回			回数	1 回		
委員の 任期				公募募集 期間	平成30年5月1日から6月1日まで		
委員数	名	うち 公募委員	名	申込 者数	3 名	結果	2 名
委員の 構成				委員の 構成	(1) 県西部環境管理事務所職員 (2) 市農業委員会会長 (3) 市区長会長 (4) 知識経験者 (5) 企業関係者 (6) 市長が必要と認める者 (7) 公募による市民		
公開・ 非公開	☐ 公開 ☐ 非公開			公開・ 非公開	☒ 公開 ☐ 非公開		
会議の 周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			会議の 周知方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		

平成30年度 市民参加実施予定 実績シート

事業名	日高市災害廃棄物処理計画
-----	--------------

計画等の期間	期間の定めなし
--------	---------

担当課所名	市民生活部 環境課 廃棄物対策担当
-------	-------------------

事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 30 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
市地域防災計画に基づき、災害廃棄物処理のより具体的な内容を示すことにより災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実現を目指し、処理計画を策定する。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
審議会等	日高市災害廃棄物処理計画の策定にあたり進捗状況を報告するとともに意見を求めた。
市民コメント	可能な限り市民の意見を反映させるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第1号 該当

・市民コメント

予定				実績			
意見募集時期	平成 年 月 頃 (日間)			意見募集時期	平成31年1月4日～平成31年2月4日(32日間)		
計画等 閲覧場所	☐ 担当課 ☐ ホームページ ☐ その他 ()			計画等 閲覧場所	☒ 担当課 ☒ ホームページ ☒ その他 (行政情報コーナー、公民館等)		
意見募集方法	☐ 持参 ☐ 郵送 ☐ メール ☐ その他 ()			意見募集方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☐ その他 ()		
周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			周知方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☒ その他 (図書館、福祉センター)		
コメントを得るための方策				意見提出者数	2 名 4 件		
				コメントに対する対応	☐ 意見を反映し、案を修正した ☒ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表の有無	☐ 有 ☐ 無	公表の時期		結果公表の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	平成31年2月

・審議会等

予定				実績			
審議会等の名称				審議会等の名称	日高市環境審議会		
開催時期				開催日	平成30年11月16日		
開催回数	回			回数	1 回		
委員の任期				公募募集期間	平成30年5月1日から6月1日まで		
委員数	名	うち 公募委員	名	申込者数	3 名	結果	2 名
委員の構成				委員の構成	(1)県西部環境管理事務所職員 (2)市農業委員会会長 (3)市区長会長 (4)知識経験者 (5)企業関係者 (6)市長が必要と認める者 (7)公募による市民		
公開・非公開	☐ 公開 ☐ 非公開			公開・非公開	☒ 公開 ☐ 非公開		
会議の周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			会議の周知方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		

平成31年度 市民参加実施予定シート

事業名	日高市環境基本計画
-----	-----------

計画等の期間	平成33年度から平成42年度まで
--------	------------------

担当課所名	市民生活部 環境課 生活環境担当
-------	------------------

事業開始年度	平成 31 年度	事業終了年度	平成 32 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
日高市環境基本条例第7条第1項の規定による、市の環境の保全及び創造に関する計画で、日高市総合計画の実現を環境面から推進するため、各種施策を展開していくものです。 「日高市環境基本計画後期基本計画」が平成32年度に終了することに伴い、平成33年度から42年度を計画期間とする「日高市環境基本計画」を策定するため、平成31年度に市民意識調査を行います。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
アンケート	新たな計画に可能な限り市民の意見を反映させるため。
審議会等	環境基本計画策定にあたり、進捗状況を報告するとともに、意見を求めるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項		
市民参加条例第6条第1項	第1号	該当

・アンケート

予定		新規/変更/実績	
調査方法	郵送	調査方法	
実施時期	平成31年11月頃	実施時期	
実施回数	1 回	実施回数	回
調査対象者	無作為抽出による市内在住の18歳以上の男女	調査対象者	
配布	2,000 件	配布	件
回収		回収	件 (回収率 %)
予算の内訳	臨時職員賃金 146千円 (郵送の費用については総務課にて計上)	費用等の内訳	

・審議会等

予定				新規/変更/実績			
審議会等の名称	環境審議会			審議会等の名称			
開催時期	平成31年11月頃、平成32年3月頃			開催日			
開催回数	2 回			回数	回		
委員の任期	平成30年6月27日から平成32年6月26日まで			公募募集期間			
委員数	14 名	うち 公募委員	2 名	申込者数	名	結果	名
委員の構成	(1)知識経験を要するもの (2)公募による市民			委員の構成			
公開・非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・非公開	☐ 公開 ☐ 非公開		
会議の周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			会議の周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		

平成30年度 市民参加実施予定 実績シート

事業名	小規模企業振興基本条例
-----	-------------

計画等の期間	期間の定めなし
--------	---------

担当課所名	市民生活部 産業振興課 商工観光担当
-------	--------------------

事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 30 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
平成26年6月に小規模企業振興基本法が公布された。 中小企業・小規模企業が市における経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、その振興に関し、基本理念を定め、市の責務、事業者及び商工会の役割等を明らかにするとともに、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業・小規模企業の成長発展及びその事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図り、もって、市民の生活の向上に寄与することを目的とした条例を制定する。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
市民コメント	中小企業・小規模企業振興に関し市民の理解と協力を求める事項を策定するにあたり、市民の意見を反映させるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第2号 該当

・市民コメント

予定				実績			
意見募集 時期	平成30年6月頃（30日間）			意見募集 時期	平成30年7月2日～7月31日（30日間）		
計画等 閲覧場所	☒ 担当課 窓口	☒ ホーム ページ	☒ その他（公民館）	計画等 閲覧場所	☒ 担当課 窓口	☒ ホーム ページ	☒ その他（公民館）
意見募集 方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☒ その他（FAX）			意見募集 方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☒ その他（FAX）		
周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☐ その他（ ）			周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☐ その他（ ）		
コメントを 得るため の方策	市庁舎のみならず、公民館等に計画案を置くことにより、多くの市民から意見を出してもらえるように努める。			意見 提出者数	1 名 2 件		
				コメントに 対する対 応	☐ 意見を反映し、案を修正した ☒ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表 の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	平成30年7月	結果公表 の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	平成30年8月

平成30年度 市民参加実施予定 実績シート

事業名	第3次日高市地域福祉計画
-----	--------------

計画等の期間	平成31年度から平成35年度まで
--------	------------------

担当課所名	福祉子ども部 福祉政策課 福祉政策担当
-------	---------------------

事業開始年度	平成 29 年度	事業終了年度	平成 30 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
社会福祉法107条の規定に基づいた「市町村地域福祉計画」として位置付けられ、市の総合計画を上位計画とし、その地域福祉に関する事項を具体化するもの。 平成31年度から始まる第3次日高市地域福祉計画について2か年で策定準備を行う。平成30年度は計画案を作成。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
市民コメント	昨年市民会議、アンケート等を行ったが、計画案について可能な限り市民の意見を反映させるため。
審議会等	地域福祉計画策定に当たり進捗状況を報告するとともに、意見を求めるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期
アンケート	無作為抽出による市民1,500人を対象	平成29年9月1日から平成29年9月19日まで
市民会議	無作為抽出による市民21名で構成し、コーディネーターを業者委託。平日夜間に会議開催。開催回数5回	平成29年9月から平成30年1月までの毎月1回
審議会等	市民からの公募委員1名を含む会議を開催	平成29年11月14日 平成30年3月19日
市民集会	学校区を範囲とした地域ごとに地域懇談会を各6公民館で開催	平成30年1月16日、17日、19日、23日、24日、25日

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第6号 該当

・市民コメント

予定				実績			
意見募集時期	平成31年1月頃（30日間）			意見募集時期	平成31年1月9日～平成31年2月8日（31日間）		
計画等閲覧場所	☒ 担当課 窓口	☒ ホームページ	☒ その他（公民館等）	計画等閲覧場所	☒ 担当課 窓口	☒ ホームページ	☒ その他（公民館等）
意見募集方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☒ その他（FAX）			意見募集方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☒ その他（FAX）		
周知方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☒ その他（生涯学習センター、総合福祉センター）			周知方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☒ その他（生涯学習センター、総合福祉センター、文化体育館）		
コメントを得るための方策	市庁舎のみならず、公民館等へ計画案を置き、市ホームページ等へ計画案を掲載することにより、多くの市民から意見を出してもらえるように努める。			意見提出者数	3 名 13 件		
				コメントに対する対応	☒ 意見を反映し、案を修正した ☐ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	平成31年2月	結果公表の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	平成31年2月

・審議会等

予定				実績			
審議会等の名称	日高市地域福祉計画策定等委員会			審議会等の名称	日高市地域福祉計画策定等委員会		
開催時期	平成30年7月から平成31年3月まで			開催日	平成30年8月1日、11月12日、平成31年2月21日		
開催回数	2 回			回数	3 回		
委員の任期	平成29年4月1日から平成31年3月31日まで			公募募集期間	平成29年3月1日～平成29年3月17日		
委員数	8 名	うち 公募委員	1 名	申込者数	2 名	結果	1 名
委員の構成	(1)市民 (2)関係団体を代表する者 (3)社会福祉、保健又は医療に関係する者 (4)知識経験を有する者			委員の構成	(1)市民 (2)関係団体を代表する者 (3)社会福祉、保健又は医療に関係する者 (4)知識経験を有する者		
公開・非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・非公開	☒ 公開 ☐ 非公開		
会議の周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他（ ）			会議の周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他（ ）		

平成31年度 市民参加実施予定シート

事業名	第6期日高市障がい者計画・障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画
-----	----------------------------------

計画等の期間	平成33年度から平成35年度まで
--------	------------------

担当課所名	福祉子ども部 社会福祉課 障がい福祉担当
-------	----------------------

事業開始年度	平成 31 年度	事業終了年度	平成 32 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）	
概要：平成33年から平成35年までを計画期間とした、第6期日高市障がい者計画・障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定に向けて、策定年度（平成32年度）の前年度に、市内障がい者の実態調査を行う。 根拠法令：障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法 上位計画：日高市総合基本計画・日高市地域福祉計画	

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
アンケート	市内障がい者の生活実態等を把握する。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期
アンケート	市内障がい者（3手帳所持者）の生活実態等を把握する。	平成29年2月
審議会等	第5期日高市障がい者計画・障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の策定に向けて意見聴取	平成29年7月～平成30年2月
市民コメント	第5期日高市障がい者計画・障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画案に対するコメント募集	平成30年1月～2月

市民参加手続の根拠条項		
市民参加条例第6条第1項	第2号	該当

・アンケート

予定		新規/変更/実績	
調査方法	障がい者手帳所持者から抽出	調査方法	
実施時期	平成32年2月頃	実施時期	
実施回数	1 回	実施回数	回
調査対象者	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者	調査対象者	
配布	2,500 件 程度	配布	件
回収		回収	件 (回収率 %)
予算の内訳	委託料 2,951千円	費用等の内訳	

平成30年度 市民参加実施予定 実績シート

事業名	第2期子ども子育て支援事業計画・次世代育成支援行動計画（第2期後期）
-----	------------------------------------

計画等の期間	平成32年度から平成36年度
--------	----------------

担当課所名	福祉子ども部 子育て応援課 子育て応援担当
-------	-----------------------

事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 31 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
平成24年8月に子ども子育て関連3法①子ども・子育て支援法②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の一部を改正する法律③子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（改正児童福祉法を含む）が制定され、子ども子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、市町村は子ども子育て支援事業計画を策定しております。ここで5年の計画期間が終わることを受け、アンケート調査を行い平成31年度に第2期子ども子育て支援事業計画・次世代育成支援行動計画（第2期後期）を策定するものです。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
アンケート	子育て、親の就労状況などの実態を把握し、ニーズ量を調査するため

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項		
市民参加条例第6条第1項	第1号	該当

・アンケート

予定		実績	
調査方法		調査方法	未就学児童・幼稚園児童・放課後児童クラブ児童保護者への調査票によるアンケート
実施時期		実施時期	平成30年12月3日～14日
実施回数	回	実施回数	1回
調査対象者		調査対象者	未就学児童・幼稚園児童・放課後児童クラブ児童の保護者
配布	件	配布	2318件
回収		回収	1256件（回収率 54.1 %）
予算の内訳		費用等の内訳	未就学児童 2,395人中無作為抽出1,015人 回答数449人 幼稚園児童 596人 回答数425人 放課後児童クラブ 707人 回答数382人 調査票の作成・送付・集計・報告書の作成 ニーズ調査業務委託 (株)ワイズマンコンサルティング 契約金額 1,620,000円

平成31年度 市民参加実施予定シート

事業名	第2期子ども子育て支援事業計画・次世代育成支援行動計画（第2期後期）
-----	------------------------------------

計画等の期間	平成32年度から平成36年度
--------	----------------

担当課所名	福祉子ども部 子育て応援課 子育て応援担当
-------	-----------------------

事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 31 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
平成24年8月に子ども子育て関連3法①子ども・子育て支援法②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の一部を改正する法律③子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（改正児童福祉法を含む）が制定され、子ども子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、市町村は子ども子育て支援事業計画を策定しております。ここで5年の計画期間が終わることを受け、アンケート調査を行い平成31年度に第2期子ども子育て支援事業計画・次世代育成支援行動計画（第2期後期）を策定するものです。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
市民コメント	第2期子ども子育て支援事業計画・次世代育成支援行動計画（第2期後期）の策定のため
審議会等	第2期子ども子育て支援事業計画・次世代育成支援行動計画（第2期後期）の策定のため

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期
アンケート	子育て、親の就労状況などの実態を把握し、ニーズ量を調査するため	平成30年12月

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第1号 該当

・市民コメント

予定				新規/変更/実績			
意見募集時期	平成31年11月頃 (30日間)			意見募集時期	平成 年 月 日～平成 年 月 日(日間)		
計画等 閲覧場所	☒ 担当課 ☒ ホームページ ☐ その他 ()			計画等 閲覧場所	☐ 担当課 ☐ ホームページ ☐ その他 ()		
意見募集 方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☐ その他 ()			意見募集 方法	☐ 持参 ☐ 郵送 ☐ メール ☐ その他 ()		
周知 方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			周知 方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		
コメントを 得るため の方策	窓口等に関連用冊子を設置し、意見をいただくとともに、ホームページへの掲載を行う。			意見 提出者数	名 件		
				コメントに 対する対 応	☐ 意見を反映し、案を修正した ☐ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表 の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	未定	結果公表 の有無	☐ 有 ☐ 無	公表の時期	

・審議会等

予定				新規/変更/実績			
審議会等 の名称	児童福祉審議会			審議会等 の名称			
開催 時期	平成31年5.8.10月、平成32年2月			開催日			
開催 回数	4 回			回数	回		
委員の 任期	平成30年5月1日～平成32年4月30日(2年間)			公募募集 期間			
委員数	12 名	うち 公募委員	1 名	申込 者数	名	結果	名
委員の 構成	(1)児童又は知的障がい者の福祉に関する事業に従事するもの(幼稚園・私立保育園・学童保育の会・ぶどうの樹・同仁学院) (2)学識経験者(民生委員児童委員協議会・埼玉女子短期大学・東京国際大学・小中学校・川越児童相談所) (3)子育て当事者(ひだか子育てネットワーク・市民公募)			委員の 構成			
公開・ 非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・ 非公開	☐ 公開 ☐ 非公開		
会議の 周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			会議の 周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		

平成31年度 市民参加実施予定シート

事業名	第8期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
-----	------------------------

計画等の期間	平成33年度から平成35年度まで
--------	------------------

担当課所名	健康推進部 長寿いきがい課 高齢者支援担当・介護保険担当
-------	------------------------------

事業開始年度	平成 31 年度	事業終了年度	平成 32 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づく法定計画で、高齢者福祉全般にわたる計画である「老人福祉計画」と、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づく法定計画で、介護保険事業の円滑な運営を図るための「介護保険事業計画」を一体化して策定するものです。 平成31年度は、翌年度に高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するため、介護サービス事業者に対する調査のほか、65歳以上の市民の一部を対象に、日常生活圏域別に高齢者の生活実態や意向、在宅介護の実態を把握する調査を行い、分析するものです。 また、日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催し、上記の調査に関する意見を委員に求めるものです。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
アンケート	日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、65歳以上の市民の一部を対象に、日常生活圏域別に高齢者の生活実態や意向、在宅介護の実態を把握するため。
審議会等	日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、公募の市民委員を含む策定委員会の委員に調査に関する意見を求めるため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第1号 該当

・アンケート

予定		新規/変更/実績	
調査方法	郵送	調査方法	
実施時期	平成32年1月	実施時期	
実施回数	1 回 調査:2種類 各調査対象者重複なし	実施回数	回
調査対象者	無作為抽出による65歳以上の市民	調査対象者	
配布	4,000 件 調査:2種類 各調査対象者重複なし	配布	件
回収		回収	件 (回収率 %)
予算の内訳	通信運搬費 729千円 委託料(集計、分析) 2,342千円	費用等の内訳	

・審議会等

予定			新規/変更/実績		
審議会等の名称	日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会		審議会等の名称		
開催時期	平成31年10月から平成33年2月まで		開催日		
開催回数	2 回 平成31年度は2回実施の予定。		回数	回	
委員の任期	委嘱の日から計画の策定の日まで		公募募集期間		
委員数	16 名以内	うち 公募委員	4 名	申込者数	名 結果 名
委員の構成	(1)介護保険被保険者 (2)関係行政機関を代表する者 (3)高齢者福祉、保健又は医療に関する団体を代表する者 (4)知識経験を有する者		委員の構成		
公開・非公開	☒ 公開 ☐ 非公開		公開・非公開	☐ 公開 ☐ 非公開	
会議の周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		会議の周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()	

平成30年度 市民参加実施予定 実績シート

事業名	日高市空家等対策計画
-----	------------

計画等の期間	平成32年度から平成36年度まで
--------	------------------

担当課所名	都市整備部 都市計画課 住宅政策担当
-------	--------------------

事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 31 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
今後、増加が見込まれる空き家に関する対策等を定める「日高市空家等対策計画」を策定及び実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条に基づく日高市空家等対策協議会の設置を検討します。 また同時に、平成29年度に実施した空き家実態調査の結果等を踏まえ、「日高市空き家対策計画（素案）」の作成を進めます。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
アンケート	今後の空家等対策を検討するための基礎資料として、空き家所有者や管理者の空き家となった理由や現状、利活用に向けた意向等を把握します。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第1号 該当

・市民コメント

予定				新規/変更			
意見募集時期	平成30年11月頃 (30日間)			意見時	次年度に見送り		
計画等 閲覧場所	☒ 担当課 窓口	☒ ホーム ページ	☐ その他 ()	計画 閲覧			
意見募集 方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☐ その他 ()			意見方			
周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☐ その他 ()			周方			
コメントを 得るため の方策	本庁舎に加え、公民館等に空き家対策計画(素案)を配置することにより、多くの市民から意見が得られるよう配慮します。			コメ 得る の方			
結果公表 の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	募集期間終了後	結果 の有無			

・審議会等

予定				中絶			
審議会等 の名称	日高市空き家対策協議会			審議会 の名	次年度に見送り		
開催 時期	年度内予定			開催 時期			
開催 回数	1 回			開催 回数			
委員の 任期	2年。ただし、再任を妨げません。			委員 任期			
委員数	10 名	うち 公募委員	0 名	委員			
委員の 構成	宅地建物取引業者の団体等から、空き家に関する知識を持つ方を推薦いただく等して委員を委嘱するものです。			委員 構成			
公開・ 非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開 非公			
会議の 周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			会議 周知			

・アンケート

予定		実績	
調査方法	郵送	調査方法	郵送
実施時期	平成30年8月	実施時期	平成30年11月
実施回数	1回	実施回数	1回
調査対象者	平成29年度の空き家実態調査で把握した空き家の所有者等全員(市外在住者を含む)	調査対象者	平成29年度の空き家実態調査で把握した空き家の所有者等全員(市外在住者を含む)
配布	691件	配布	691件
回収		回収	468件 (回収率 67.7 %)
予算の内訳	1,409,000円	費用等の内訳	1,317,600円

平成31年度 市民参加実施予定シート

事業名	日高市空家等対策計画
-----	------------

計画等の期間	平成32年度から平成36年度まで
--------	------------------

担当課所名	都市整備部 都市計画課 計画推進・企業誘致・住宅政策担当
-------	------------------------------

事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 31 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
今後、増加が見込まれる空き家に関する対策等を定める「日高市空家等対策計画」を策定及び実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条に基づく日高市空家等対策協議会の設置し、平成29年度に実施した空き家実態調査、平成30年度に実施した空き家所有者意向調査等を踏まえ、「日高市空家等対策計画」の作成を進めます。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
市民コメント	日高市空家等対策計画を策定するにあたり、市民に対する説明責任を果たすとともに、空き家対策を実効性のあるものとするため、可能な限り広く市民の意見を求めます。
審議会等	日高市空家等対策計画を策定及び実施するにあたり、空き家に関する知識・経験が豊富な専門家の意見を求めます。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期
アンケート	平成29年度の空き家実態調査で把握した空き家の所有者等全員に調査票を送付し、67.7%の回答を得ました。	平成30年11月

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第1号 該当

・市民コメント

予定				新規/変更/実績			
意見募集時期	平成31年12月頃 (30日間)			意見募集時期	平成 年 月 日～平成 年 月 日(日間)		
計画等 閲覧場所	☒ 担当課 窓口	☒ ホーム ページ	☐ その他 ()	計画等 閲覧場所	☐ 担当課 窓口	☐ ホーム ページ	☐ その他 ()
意見募集 方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☐ その他 ()			意見募集 方法	☐ 持参 ☐ 郵送 ☐ メール ☐ その他 ()		
周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナ ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☐ その他 ()			周知 方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナ ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		
コメントを 得るため の方策	本庁舎に加え、公民館等に日高市空家等対策計画(素案)を配置することにより、多くの市民から意見が得られるよう配慮します。			意見 提出者数	名 件		
				コメントに 対する対 応	☐ 意見を反映し、案を修正した ☐ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表 の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	募集期間終了後	結果公表 の有無	☐ 有 ☐ 無	公表の時期	

・審議会等

予定				新規/変更/実績			
審議会等 の名称	日高市空家等対策協議会			審議会等 の名称			
開催 時期	年度内予定			開催日			
開催 回数	2 回			回数	回		
委員の 任期	2年。ただし、再任を妨げません。			公募募集 期間			
委員数	7 名	うち 公募委員	0 名	申込 者数	名	結果	名
委員の 構成	宅地建物取引業者の団体等から、空き家に関する知識を持つ方を推薦いただく等して委員を委嘱するものです。			委員の 構成			
公開・ 非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・ 非公開	☐ 公開 ☐ 非公開		
会議の 周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナ ☒ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			会議の 周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナ ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		

平成31年度 市民参加実施予定シート

事業名	日高市空家等対策の推進に関する条例
-----	-------------------

計画等の期間	期間の定めなし
--------	---------

担当課所名	都市整備部 都市計画課 計画推進・企業誘致・住宅政策担当
-------	------------------------------

事業開始年度	平成 31 年度	事業終了年度	平成 31 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要 (関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載)
今後、増加が見込まれる空き家に関する対策等を定める「日高市空家等対策計画」を策定するにあたり、日高市空家等対策協議会を設置するための条例等改正を行います。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
市民コメント	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画の策定等を行う協議会設置の規定を追加等するため、日高市空き家等の適正管理に関する条例を全部改正して日高市空家等対策の推進に関する条例及び同施行規則を定めます。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第2号 該当

・市民コメント

予 定				新規/変更/実績			
意見募集 時期	平成31年6月頃 (30日間)			意見募集 時期	平成 年 月 日～平成 年 月 日(日間)		
計画等 閲覧場所	☒ 担当課 窓口 ☒ ホーム ページ ☐ その他 ()			計画等 閲覧場所	☐ 担当課 窓口 ☐ ホーム ページ ☐ その他 ()		
意見募集 方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☐ その他 ()			意見募集 方法	☐ 持参 ☐ 郵送 ☐ メール ☐ その他 ()		
周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☐ その他 ()			周知 方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		
コメントを 得るため の方策	本庁舎に加え、公民館等に条例等改正案を配置することにより、多くの市民から意見が得られるように配慮します。			意見 提出者数	名 件		
				コメントに 対する対 応	☐ 意見を反映し、案を修正した ☐ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表 の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	募集期間終了後	結果公表 の有無	☐ 有 ☐ 無	公表の時期	

平成31年度 市民参加実施予定シート

事業名	日高市立地適正化計画
-----	------------

計画等の期間	平成32年度から平成52年度まで
--------	------------------

担当課所名	都市整備部 都市計画課 計画推進・企業誘致・住宅政策担当
-------	------------------------------

事業開始年度	平成 31 年度	事業終了年度	平成 31 年度
--------	----------	--------	----------

事業の概要（関係法令、上位計画、策定経緯等概要を記載）
都市再生特別措置法第81条第1項の規定により市が作成する計画で、全国的な人口減少や高齢化の傾向と同様に、本市においても人口減少と高齢化が進行していることから、日常生活に必要な医療・福祉・商業等の施設や居住地を駅周辺等の利便性の高い地域に緩やかに誘導し、持続可能なまちづくりを推進していく。

市民参加手続の方法	左の方法を実施する目的
市民集会	市内6地区で住民説明会を開催することで、計画の周知を図るとともに市民からの意見を計画に反映させるため。
市民コメント	住民説明会において計画を説明した上で、市民からの意見を計画に反映させるため。
審議会等	都市計画を審議する機関である都市計画審議会において計画の意見聴取を行うため。

本年度以前の手続実績	市民参加手続の方法	実施時期

市民参加手続の根拠条項	
市民参加条例第6条第1項	第1号 該当

・市民コメント

予定				新規/変更/実績			
意見募集時期	平成31年8月頃 (30日間)			意見募集時期	平成 年 月 日～平成 年 月 日(日間)		
計画等 閲覧場所	☒ 担当課 ☒ ホームページ ☒ その他 (公民館)			計画等 閲覧場所	☐ 担当課 ☐ ホームページ ☐ その他 ()		
意見募集 方法	☒ 持参 ☒ 郵送 ☒ メール ☒ その他 (FAX)			意見募集 方法	☐ 持参 ☐ 郵送 ☐ メール ☐ その他 ()		
周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☐ その他 ()			周知 方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		
コメントを 得るため の方策	市民コメントの実施直前もしくは期間中に住民説明会を開催し、市民コメントの実施について周知を図る。			意見 提出者数	名 件		
				コメントに 対する対 応	☐ 意見を反映し、案を修正した ☐ 案の修正なし ☐ その他		
結果公表 の有無	☒ 有 ☐ 無	公表の時期	募集期間終了後	結果公表 の有無	☐ 有 ☐ 無	公表の時期	

・審議会等

予定				新規/変更/実績			
審議会等 の名称	日高市都市計画審議会			審議会等 の名称			
開催 時期	随時			開催日			
開催 回数	回			回数	回		
委員の 任期	平成30年2月10日から平成32年2月9日まで			公募募集 期間			
委員数	11 名	うち 公募委員	0 名	申込 者数	名	結果	名
委員の 構成	(1)学識経験者8名 (2)市議会議員3名			委員の 構成			
公開・ 非公開	☒ 公開 ☐ 非公開			公開・ 非公開	☐ 公開 ☐ 非公開		
会議の 周知方法	☐ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()			会議の 周知方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()		

・市民集会

予 定		新規/変更/実績		
開催 時期	平成31年7月～8月	開催日		
開催 時間	☒ 平日 ☒ 土・日 ☒ 日中 ☒ 夜間	開催 時間		
開催 場所	市内6地区の公民館等	開催 場所		
開催 回数	6回	開催 回数	回	
参加 予想人数	1会場約20 名	参加 延人数	名	1会場あたり 最大参加人 数
周知 方法	☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☒ 窓口 ☒ 公民館 ☐ その他 ()	周知 方法	☐ 広報 ☐ ホームページ ☐ 行政情報コーナー ☐ 窓口 ☐ 公民館 ☐ その他 ()	